

美術・文化情報

こども・やきもの創造ワークショップ

こども対象のやきもの体験学習講座です。
 ※文化庁支援「多治見市伝統文化伝承事業」
時 7月29日(木)、30日(金)、8月2日(月)、
 3日(火)、23日(月) 14:00~16:00
場 文化工房 ギャラリーヴォイス
対 小学3年~6年生
定 15人 ※応募多数の場合抽選
申込方法 7月18日(日) 16:00までに
 電話、FAXまたは窓口へ
申 問 産業文化センター 松永
 TEL 25-3111 FAX 25-3231



陶芸講座(年間講座)

ロクロや釉掛けなど陶芸の基本を学びます。
時 火・水・木曜の午前・午後(全6クラス)
 9:30~12:00、13:30~16:00
場 セラミックパークMINO作陶館
定 各クラス4~7人(合計36人) ※4人以上で開講
受講料 61,000円
講師 加藤景嗣 氏(美濃焼伝統工芸士)
申込方法 7月1日(木)~30日(金)に住所、氏名、
 電話番号、希望クラスを電話で
申 問 (公財)セラミックパーク美濃 TEL 28-3203

企画展

「古代の多治見—古墳と集落遺跡—」

時 7月5日(月)~12月24(金)
 9:00~17:00(入館は16:30まで)
場 問 文化財保護センター 篠 TEL 25-8633



◀虎溪山一号古墳
 出土須恵器
 皮袋形瓶
 (多治見市教育
 委員会蔵)



好きな形の風鈴を作ろう

時 7月1(木)~31日(土)
 ①10:00~ ②13:00~
 ③15:00
定 各枠4人まで
参加料 1点/1,800円
申込方法 電話で
場 申 問 安土桃山陶磁の里
 ヴォイス工房
 TEL 25-2233



転写シートで風鈴を作ろう

時 7月10日(土)、11(日)、
 18日(日) ①10:00~
 12:00 ②13:00~15:00
参加料 950円
申込方法 電話または
 ホームページから
場 申 問 文化工房
 ギャラリーヴォイス
 TEL 23-9901



移動展

信長朱印状と陶祖の窯

時 7月7日(水)~9月20日(月・祝)
入館料 一般320円
場 問 美濃焼ミュージアム TEL 23-1191



▲多治見市有形文化財 信長朱印状
 多治見市教育委員会蔵



人口と世帯数の動き

2021年6月1日現在



総人口

108,779人 (前月比 -73人)

男 53,005人 (前月比 -41人)

女 55,774人 (前月比 -32人)

世帯数

47,335世帯 (前月比 -22世帯)

文化財みつけた

射宮子石祠

笠原町 森下公園内



この石造物は「射宮子」と彫られており、天正~
 慶長年間(1573~1615)の太閤検地で使用した
 測量用の縄、杭などを埋めた場所に建てられたと
 伝えられています。元は神戸区内に建てられ、境の
 神として信仰を集めていました。

◎広報たじみは、市内の公共施設、郵便局、医療機関、銀行、コンビニ、パロー多治見店にあります。◎市政情報や緊急時の放送は、FMたじみ(76.3MHz)でも放送しています。広報たじみは植物油インキ、印刷用の紙へリサイクルできるAランクの資材のみを使用しています。1部あたり27.96円で42,000部制作しています。

◎[QRコード]は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。一部のQRコードはアクセス解析のためにCookieを使用しています。アクセス解析は匿名で収集されており、個人を特定するものではありません。この機能はCookieを無効にすることで収集を拒否することができますので、お使いのデバイスのブラウザの設定をご確認ください。



介護家族交流会

紙パンツの上手な使い方を学びます。

- 時** 7月28日(水) 10:00~11:30
場 ふれあいセンター姫 2階多目的工作室
対 介護中の方や関心のある方など
定 10人程度
申込方法 7月21日(水)までに電話で
申 問 南姫地域包括支援センター 伊藤
 TEL 20-2021



たじみ認知症サロン さんあいカフェ

- 時** 7月14日(水)10:00~11:30
場 北栄地域福祉協議会 ふれあい北栄
対 認知症に関わりのある方や地域住民
定 20人
申込方法 7月9日(金)までに電話または窓口へ
申 問 北栄地域包括支援センター 中村
 TEL 27-2211



多治見国際交流協会 ジュニアクラブ 参加者募集

- 時** 7月18日(日) 10:30~12:00
場 子ども情報センター
対 小学3~6年生 **定** 15人
講師 黄 戴和 氏(韓国人講師)
申込方法 電話で
協会年会費 1,000円
申 問 文化スポーツ課 佐藤、田中
 TEL 22-1193



フリーマーケット出店者募集

- 時** ①8月14日(土) ②8月28日(土)
 10:00~13:00 ※小雨決行
場 陶都創造館 前庭(20小間)
運営協力金 1小間 500円
申込方法 7月15日(木)までに郵便番号、住所、氏名、電話番号、販売品目、希望日を往復はがきで
申 問 陶都創造館 加藤(本町5-9-1)
 TEL 26-8509



不登校の悩みを聞きます

- 時** 7月14日(水) 10:00~12:00
対 不登校に悩む保護者
申込方法 7月7日(水)までに電話で
場 申 問 教育相談室 TEL 23-5942



さわらびほっとタイム

- 不登校や登校しぶりについての悩みや不安をさわらび学級の職員に話してみませんか。
時 ①7月7日(水) ②7月21日(水)
 10:00~12:00
場 ①さわらび学級 ②旭ヶ丘公民館
対 不登校に悩む保護者 **申込方法** 電話で
申 問 さわらび学級 TEL 0120-51-7867



たじみ子ども会議☆ 子どもスタッフ会議

- 時** 7月18日(日) 10:00~12:00
場 ヤマカまなびパーク 5階学習室
対 小学4年生~高校3年生 ※体験参加可
申込方法 申込書(ホームページからダウンロード可、開催当日に記入も可)を郵送、FAXまたは窓口へ
申 問 暮らし人権課 遠藤
 TEL 22-1128 FAX 25-7233



環境フェア2022(展示部門) 出展団体募集

- 時** 令和4年2月19日(土)、20日(日)
 9:00~16:00
場 ヤマカまなびパーク
対 主に市内で環境活動を行う団体や企業
展示スペース パネル(縦120cm×横180cm)1枚と会議机1脚程度
 ※申し込み状況により展示スペースの変更あり
 ※営利や政治、宗教活動を目的とした展示不可
 ※申し込み多数の場合は選考
申込方法 7月23日(金)までに申込書(窓口で配布またはホームページからダウンロード可)を窓口へ
申 問 環境課 真鍋 TEL 22-1175





廃棄物減量等 推進審議会委員募集

応募期間 市内在住の方
任期 令和3年10月1日～令和5年9月30日
報酬 8千円/回 ※2～3回/年開催予定
募集人数 1人
申込方法 8月2日(月)までに、応募理由、住所、氏名、電話番号を記載し、「私が考える廃棄物減量策について」800字以内にまとめ、メール、郵送または窓口へ
 ※応募者多数の場合は、選考のうえ決定
申 問 環境課 坪山 TEL 22-1580
 Email kankyo@city.tajimi.lg.jp



男女共同参画推進審議会 委員募集

応募資格 市内在住の方
任期 令和3年10月1日～令和5年9月30日
募集人数 3人以内
申込方法 7月30日(金)必着で住所、氏名、年齢、職業、電話番号を記載し、「多治見市における男女共同参画についてご自身が考えること」を400字程度にまとめ、メール、郵送または窓口へ
 ※応募者多数の場合は、選考のうえ決定
申 問 暮らし人権課 佐藤 TEL 22-1128
 Email kurashi-jinken@city.tajimi.lg.jp



多治見市地区 赤十字奉仕団員の募集

活動内容 地域の防災訓練への参加、炊き出し訓練、寝たきりや一人暮らしの高齢者世帯への訪問など
申 問 福祉課 水野 TEL23-5812

サマージャンボ宝くじなどを発売

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

時 7月13日(火)～8月13日(金)

場 全国の宝くじ売り場

問 公益財団法人 岐阜県市町村振興協会
 TEL 058-277-1153



絵画コンクール作品募集「みんな違って おもしろい ぼくの絵 わたしの絵 2021」

テーマ 「たのしく・じぶんを大切に・みんなと仲良く」
応募期間 7月1日(木)～9月3日(金)まで
対 18歳未満の方(高校3年生を含む)
申込方法 八つ切り画用紙(約39cm×27cm)の裏面に、作品の題名、氏名、園・学校名、学年を記入し、所属する園・学校へ提出またはくらし人権課へ郵送で
 ※最優秀作品は、令和3年度のたじみ子どもの権利の日PRポスターに使用
申 問 暮らし人権課 水谷 TEL 22-1128



風景絵画コンクール作品募集 あなたが見つけた「たじみの夏の風景」

対 市内に住んでいる小学生・中学生
申込方法 9月3日(金)までにA4用紙にテーマに沿った絵画を学校へ提出
 ※郵送は都市政策課へ提出(折り曲げ厳禁)
 ※絵画の裏面に、作品票(作品名、絵にした場所、この風景を選んだ理由、学校名、学年、氏名を記入したもの)を貼付
申 問 都市政策課 西尾 TEL 22-1321



自然展観察画作品募集 「よく見て描いたら こんな発見!」

身近な自然から植物・昆虫・魚・小動物などを観察して描いてみませんか。
申込方法 ①9月7日(火)～10日(金)の間に園・学校へ(幼保小中の部)、②9月4日(土)～11日(土)にバロー文化ホールへ持込み(一般の部)
 ※用紙の大きさ:約27cm×約38cm程度
申 問 環境課 林 TEL 22-1175

市内一斉清掃の実施について

時 7月4日(日)8:00～(1時間程度)

場 市内全域 ※小雨決行。雨天中止の場合は、7:30に防災無線で放送、7月11日への延期はありません

問 環境課 坪山 TEL 22-1580

募集
開放講座「水と街道」
第23期会員募集

時 9月9日、10月14日、11月11日、12月9日
の木曜日(全4回)
場 多治見砂防国道事務所、管内工事現場
※現地へはマイカーによる移動
対 18歳以上の全講座に参加可能な方
定 10人程度 **受講料** 350円(保険料)
申込方法 7月26日までに氏名(フリガナ)、郵便
番号、住所、電話番号、年齢、性別、応募動機を
記入のうえ、はがき、FAXまたはメールにて
申 〒507-0023 小田町4-8-6
国土交通省多治見砂防国道事務所
開放講座「水と街道」事務局 **FAX** 25-7994
Email cbr-s853030@mlit.go.jp
問 国土交通省多治見砂防国道事務所
総務課 中田 **TEL** 25-8020

講座
子育て支援員研修

対 県内において、保育や子育て支援分野に従
事することを希望する方
※研修資料別途徴収する場合あり
申 問 岐阜県子育て支援課
TEL 058-272-1111(内線2684)

講座
求職者支援訓練
(就職氷河期世代支援)受講者募集

訓練科名:パソコン・総務・経理事務科
時 9月21日(火)~12月20日(月)の平日
9:20~16:00 ※託児あり
場 多治見美濃焼卸センター協同
組合会館2階(旭ヶ丘10-6)
対 早期就職を希望する方など
定 15人 ※選考あり
申込方法 8月26日(木)までにハローワーク多
治見窓口へ
申 問 GETビジネス学習館 **TEL** 058-240-5202



募集
令和4年度入隊の
自衛官等を募集

問 防衛省自衛隊 恵那地域事務所 國田
TEL 0573-26-4310

募集
モーニング婚活参加者募集

時 ①8月14日(土)②8月28日(土)
10:00~12:00(受付9:30~)
場 GOOD DAYS COFFEE
(太平町4-50グリュックリヒ・ファミリエ1階)
対 結婚を希望する未婚の方
①40歳以下の方 ②年齢不問
定 各回男女5人ずつ(応募多数の場合は抽選)
参加料 1,000円(飲み物・お菓子代)
申込方法 8月2日(月)までに申込用紙(ホーム
ページからダウンロード可)をメール、郵送(当
日消印有効)、FAXまたは窓口へ
申 問 暮らし人権課 鬼頭
TEL 22-1128 **FAX** 25-7233
Email kurashi-jinken@city.tajimi.lg.jp



募集
かたり部の戦争の話

その1「多治見空襲を知っていますか?」

時 7月11日(日) 13:30~15:30 **定** 20人
講師 鬼頭佳嗣 氏(『多治見空襲を知って
いますか?』著者)

その2「ヒロシマ原爆のお話を聴こう」

時 8月1日(日) 13:30~15:00 **定** 10人
講師 梅岡昭生 氏(岐阜県原爆被爆者の会)

場 ヤマカまなびパーク 6階
参加料 各回100円 ※高校生以下無料
申込方法 電話または窓口へ
申 問 市民活動交流支援センター
(ぼると多治見) 田中 **TEL** 22-0320

募集
令和3年度
「里親を知ろうの会」

時 7月25日(日) 10:00~15:00
内容 第1部 10:00~ 制度説明会
第2部 11:00~ 里親の体験談を聞く会
第3部 13:00~ 個別相談会(要予約)
場 申 問 東濃子ども相談センター
(上野町5-68-1)
TEL 23-1111(内線403)



たじみ景観塾 「親子寄せ植え教室」

時 8月6日(金) 10:00~12:00
場 喜多緑地管理棟
対 市内在住の小学生とその保護者
講師 フラワーハンド(風景づくり団体)
定 10組(小学生10人まで)
参加料 500円(材料費)
持ち物 水筒、タオル、マスク、園芸用手袋、持ち帰り用の袋
申込方法 7月7日(水)9:00~ 電話で
 ※1回の申込で1組まで。先着順
申 問 都市政策課 小林 TEL 22-1321



令和3年度 子どもの権利セミナー

基調講演 「子どもの権利保障を実現するために
~わたしたちができること~」
時 8月2日(月) 9:30~11:25
場 バロー文化ホール 大会議室
対 18歳以上の方
講師 全国こども福祉センター理事長
 中京学院大学 専任講師 荒井和樹 氏
定 70人
申込方法 7月21日(水)17:00までに住所、氏名、
 電話番号をメール、電話または窓口へ
申 問 暮らし人権課 水谷 TEL 22-1128
 Email kurashi-jinken@city.tajimi.lg.jp



市民伝言板

アナログシンセサイザー音製作講座

時 【第1回】7月31日(土)、8月7日(土)
 【第2回】8月14日(土)、21日(土)
 13:00~15:00
場 産業文化センター2階
 大会議室
対 高校生、中学生 **定** 各回6人
申込方法 7月24日(土)までにメールで
申 問 Cassini Sound Lab 代表 奥山久雄
 TEL 090-1284-7942
 Email info@cassinisoundlab.com



認知症サポーター養成講座

時 7月31日(土) 10:00~11:30
場 精華地域包括支援センター
対 市内在住・在勤・在学の方 **定** 15人
申込方法 7月16日(金)までに電話で
申 問 精華地域包括支援センター 大内
 TEL 25-2511



BPプログラム ~赤ちゃんが来た~

時 8月20日~9月10日の金曜日(全4回)
 13:00~15:00
場 駅北親子ひろば
対 2~5カ月(第1子)とその母親
講師 BPJ認定 BPファシリテーター
定 10組 **参加料** 1,100円(テキスト代含む)
申込方法 参加する親子の氏名、子どもの生年月日、
 住所、電話番号を電話またはEメールで
申 NPO法人まあーる TEL 090-3836-6050
 Email npo.maaru.tajimi@gmail.com
問 子ども支援課 渡辺(舞)、木村
 TEL 23-5958



Nobody's Perfect ~完璧な親なんていない~

時 9月3日~10月8日の金曜日
 10:00~12:00 ※全6回(無料託児有)
場 バロー文化ホール、総合福祉センター
対 おおむね1歳から3歳の子どもの持つ母親
 (原則全回参加できる方)
講師 NPファシリテーター **定** 12人
申込方法 電話または窓口へ
申 NPO法人Mama's Café TEL 26-9992
問 子ども支援課 渡辺(舞)、木村 TEL 23-5958

子育てアプリ配信中

お出かけ情報や子育て情報などが
 ユツと詰まっています。ぜひ登録してくだ
 さい。

問 子ども支援課
 丹羽、渡辺(舞)
 TEL 23-5958



行政

うながっぱうちわを 配布します

- 時 場** 7月24日(土)～8月24日(火)のうち
 ①「4」の付く日…JR多治見駅南駅前広場
 ②「9」の付く日…駅北虎溪用水広場
 各回9:00～配布
- 定 員** 各回200枚 ※先着順
- 問 題** 産業観光課 片山、荻原
 TEL 22-1250



行政

創意工夫功労者賞候補の 推薦について

- 対 象** 市内の事業所に勤務され次の条件全てに該当する方
 ①優れた創意工夫によって各職域における技術の改善、向上に貢献した方
 ②令和4年4月1日時点で同一会社に継続して5年以上勤務している方
 ③最終学歴が高等学校卒業以下の方。ただし、短大・高等専門学校・文科系の大学卒業、就業中に夜間の大学を卒業した方は対象とする
 ※上記の他にも条件がありますので、詳しくは問い合わせください
- 申 込 方 法** 7月16日(金)までに書類一式(問い合わせをいただいた方に配布)を提出
 ※事業所でとりまとめて提出
- 申 問** 産業観光課 山本 TEL 22-1252

行政

笠原町神戸・平園地区 地籍調査説明会

- 時 間** ①7月24日(土) 19:00～
 ②7月25日(日) 10:00～
- 場 所** 笠原中央公民館 アザレアホール
 ※9月下旬から実施。対象者へは個別に通知
- 問 題** 開発指導課 中山、安井 TEL 22-1341

催し

みんなでてりやあ 夏まつり2021

- 時 場** 7月22日(木・祝)
 ①10:00～ パロー文化ホール
 ②14:00～ 虎溪用水広場
- 内 容** ①子どもパーク
 ②ミニごっこ 他
- 問 題** 文化スポーツ課 佐藤 TEL 22-1193



行政

国民健康保険限度額 適用認定証の更新手続き

- 8月1日からの国民健康保険限度額適用認定証が必要な方は、更新手続きをしてください。
- 時 間** 7月16日(金)から
- 対 象** 国民健康保険加入者で医療費が高額になる方
 ※1カ月間のうち1カ所の医療機関の自己負担が限度額を超えない方は更新の必要なし
 ※利用予定のない方は更新は控えてください
- 申 込 方 法** 保険証、印鑑、マイナンバーカードなど本人確認書類を持参し窓口へ
- 問 題** 保険年金課 佐々木 TEL 23-5762

行政

じん肺認定者への 見舞金など支給

- 対 象** 過去に粉じん作業に従事していた方で、次のいずれかに該当する方
 ①労働局から「じん肺健康管理区分管理4」の決定を受けた方
 ②じん肺の合併症により労災保険の給付を受けている方
- 申 込 方 法** 事前に電話連絡のうえ、9月17日(金)までに申請書、同意書(窓口で配布)、「じん肺健康管理区分管理4」または「じん肺合併症であること」を示す書類、印鑑を持参し窓口へ
 ※令和2年度までに支給を受けた方は申請不要
- 申 問** 産業観光課 古田 TEL 22-1252

行政

養正・坂上機能統合計画 現状報告会

- 時 間** ①7月28日(水) 19:00～20:30
 ②7月29日(木) 19:00～20:30
 ③7月30日(金) 10:00～11:30
- 場 所** ①③養正公民館1階大ホール
 ②坂上児童館 遊戯室
- 問 題** 公共施設管理課 宮本、澤村 TEL22-7133

行政

法テラス無料電話相談会

- 時 間** 8月6日(金) 10:00～15:30 ※30分間/人
- 定 員** 27人 ※先着順
- 申 込 方 法** 7月12日(月) 10:00～電話で
- 申 問** 法テラス岐阜 TEL 050-3383-5471

土岐川観察館へ行こう

7/18
(日)

①釣るぞ！第16回多治見市「子ども釣り大会」

時 9:30～11:30 受付9:00～ 定 15人
持ち物 釣り道具、エサ、帽子、飲み物、タオル

7/24
(土)

②土岐川自然観察会-2 魚外来種を探そう

笠原川に棲む外来種を捕獲します。
時 9:30～11:30 受付9:00～ 定 15人
持ち物 着替え、ぬれてもよい靴、帽子、飲み物、タオル

8/1(日)
～8/31(火)

③かんさつ館展示-5 カメカメと学ぶ生物多様性

時 10:00～17:00

8/6
(金)

④かんさつ館講座-5 カメカメと学ぶ生物多様性

カメの視点から多治見の生物多様性を考えます。
時 18:30～20:00 受付18:00～
定 10人
講師 田村ユカ 氏(土岐川観察館)

8/7
(土)

⑤子どもガサガサ探険隊-5 土岐川(瑞浪市)

土岐川の上流でガサガサ探険をします。
時 9:30～11:30 受付9:00～
持ち物 着替え、ぬれてもよい靴、帽子、飲み物、タオル
定 20人

8/11
(水)

⑥バスで行く土岐川下流探険隊(藤前干潟)

土岐川の終点、藤前干潟に行きます。
時 8:30～17:00 受付8:00～
持ち物 昼食、タオル、帽子、着替え、飲み物、長靴またはぬれてもよい靴、入れ物(持ち帰る場合)
定 20人 ※申し込み多数の場合抽選

8/15
(日)

⑦バスで行く土岐川源流探険隊(恵那市タ立山)

土岐川源流の湿地を見てみましょう。
時 8:30～16:30 受付8:00～
持ち物 昼食、タオル、帽子、着替え、飲み物、長靴、ぬれてもよい靴、入れ物(持ち帰る場合)、歩きやすい靴(山登り用)
定 10人 ※申し込み多数の場合抽選

場 ①②⑤⑥⑦申込時に連絡 ③④土岐川観察館 対 ①②④⑤⑥⑦小学4年生以下は保護者同伴
※⑥⑦は親子または子ども 要予約 ①②④⑤⑥⑦ ※②⑤7月1日(木)から受付開始 ※⑥7月18日(日)まで受付、20日(火)抽選発表 ※⑦7月1日(木)～25日(日)受付、27日(火)抽選発表
休館日 月曜日(祝日の場合は翌日) 開館時間 10:00～17:00 申問 土岐川観察館 TEL 21-2151

地球村へ行こう

場 申問 三の倉市民の里地球村
TEL 24-3212



昆虫採集と標本づくり教室

午前中は虫取り、午後からはトンボの標本作りに挑戦します。

時 7月18日(日)10:00～15:00
対 小学生(2年生以下は保護者同伴)
定 15人 参加料 600円
持ち物 弁当、水筒、虫取り網、虫かご
講師 多治見昆虫会
申込方法 7月3日(土)9:00～電話で

ペルセウス座流星群観測会

時 8月12日(木)21:00～ ※雨天・曇天中止
講師 地球村星俱樂部 定 100人
持ち物 ピクニックシートや寝袋など、虫よけ、飲み物、軽食
申込方法 7月17日(土)9:00～電話で

サタデースターナイト

望遠鏡で夏の星団などを観望してみましょう。
時 7月31日(土) 20:00～21:30 ※雨天・曇天中止
定 30人 講師 地球村星俱樂部 申込方法 電話で

フリークライミング体験会

時 7月17日(土)、8月7日(土)
各日10:00～12:00、13:00～15:00
持ち物 運動できる服装
講師 多治見峰遊会

スピードと正確さをもって着実に進めます！

まるごと元気なまちづくり

市では、総合計画に掲げるまちづくりを進めるため、部や課(または施設など)が今年度どのような政策や事業に取り組むのかを定め、年度末には目標がどのように達成されたかを評価する目標管理制度を導入してい

ます。令和3年度の各部の目標をお知らせします。

※前年度の目標やその成果は市ホームページに掲載



問 人事課 岡安、葉名尻 TEL 22-1394

市民健康部

市民健康部長 澤田誠代



- 市民への新型コロナワクチン接種を速やかに実施します。
- 「たじみ健康ハッピープラン」に基づき、新たに健康マイレージ事業を実施します。
- 市民病院と相互協力し、第3次病院改革プランを策定するとともに、医療体制の充実を図ります。
- 新型コロナの影響を配慮し、国民健康保険及び後期高齢者医療の保険料の徴収に取り組みます。
- 個人番号カード交付事務を適正に実施します。
- 高田郵便局へ地区事務所業務を委託し取扱時間を延長します。
- 親切丁寧な窓口業務を心掛け、市民満足度の向上を目指します。

企画部

企画部長 仙石浩之



- 新型コロナ感染症対策に、市の人財、施策を総動員します。特に感染防止の徹底、ワクチン接種、経済対策等を的確に推進します。
- 地域防災力の向上を進めます。特に、改正ハザードマップ、防災アプリ、住民避難の指針となる「地区タイムライン」の普及を図ります。
- 広報紙の質を高めながら、民間連携、SNS、動画配信の充実を通して、市の魅力の発信、移住定住の推進を図ります。
- 採用方法の工夫を通じた人材確保に努め、自治体情報化やSDG'sなど、時代が必要とする人材育成を図ります。

経済部

経済部長 長江信行



- TVアニメ「やくならマグカップも」を活用した観光誘客事業を実施します。
- 陶磁器・タイル業界とともにセラミックバレー構想を推進し、美濃焼の振興を図ります。
- 国際陶磁器フェスティバル関連事業を実施します。
- 官民連携し中国印嶽市で美濃焼を通じた交流を進めます。
- 高田テクノパーク開発事業を進め、優良企業を誘致します。
- 農地の有効利用を進めるとともに、農業の担い手の育成を支援します。
- 陶磁器意匠研究所の3Dスキャナー等を活用し、タイルや飲食物の新商品開発につながるデザイン支援を行います。

総務部

総務部長 富田明憲



- 新本庁舎建設に向けて、議会や市民委員会での議論を深めるとともに、地区懇談会、講演会、広報紙等で市民の皆様に説明します。
- 全庁的な押印見直し、是正請求制度の見直しを行います。
- 財政向上指針に沿った予算編成を行い、健全な財政運営を推進します。
- 1年先送りした使用料・手数料の見直しに結論を出します。
- 市税を適正に賦課徴収します。新型コロナの影響を踏まえ、納税相談には丁寧に対応します。
- 訴訟、法制、文書、統計、契約、財産管理等の事務を確実に進めます。

環境文化部

環境文化部長 若尾浩好



- 環境団体・市民とともに、5年に一度の「たじみの自然展」を開催します。
- 第2期基幹改良長寿命化後期工事(令和3~6年度)を計画的に進めます。
- 東京オリンピック、パラリンピック関連事業を実施します。また、ねんりんピック岐阜2021を開催します。
- パロー文化ホール長寿命化改修工事及び笠原中央公民館統合改修工事の設計を行います。
- 既存の地域力組織の活動支援とともに、新たな地域力組織の立上げを支援します。
- 子どもLINE相談の周知や相談機関との連携強化により、子どもの権利相談を充実します。

福祉部

福祉部長 鈴木良平



- 発達支援センターの統合整備方針を決定します。
- 令和4年度からの医療的ケア児の幼稚園での受入準備を進めます。
- 小泉・北野保育園の統合準備、笠原幼稚園・保育園のこども園化の方針をまとめます。
- 介護保険の住民主体サービスの開始、高齢者サロン・認知症対策等の支援を進めます。
- 災害時の福祉避難所運営に向け、関係機関と協議します。
- 東濃5市共同で、障がい者の地域生活支援拠点を整備します。
- 新型コロナ対策として生活困窮者への自立支援を継続します。
- ひとり親家庭や生活困窮世帯等への学習支援を充実します。

議会事務局

議会事務局長 木崎崎高



- 市議会本会議・委員会・研究会等の運営を支援するとともに、インターネット中継やICT技術の活用を通してより開かれた市議会の実現を目指します。
- 本庁舎建設に関する特別委員会での議員間の活発な意見交換を実施します。
- 委員会審議において総合計画の進捗状況の検証・決算審査・予算要望・予算審議の流れを定着・充実させていきます。
- 「議会だより」やホームページで議会活動を広報します。「市民と議会との対話集会」は運営方法を工夫して参加者の満足度向上を図ります。

都市計画部

都市計画部長 細野道伸



- 多治見駅南市街地再開発事業において、施設建築工事を進めるとともにテナント誘致を進めます。令和4年秋の完成を目指します。
- 老朽化し倒壊等のおそれのある多治見市内の空き家の解体費用を補助します。
- 根本・小泉地区においてAI(人工知能)を活用した新たな公共交通「AI(あい)よぶくるバス」の実証実験を行います。
- 買い物や通院に便利な「地域あいのりタクシー」を支援します。
- (都)音羽小田線の整備に向け、建設部と連携し関係機関との協議を進めます。
- 土地の境界や面積を確定する地籍調査を実施します。

監査委員事務局・ 選挙管理委員会事務局

事務局長 加藤泰治



- 令和3年10月21日任期満了の第49回衆議院議員総選挙を、新型コロナウイルス感染防止対策に万全を期した上で公正に執行します。
- 投票率の向上に向け、多様な媒体による選挙啓発の実施に努めます。
- 市の予算が最小の経費で最大の効果を果たしているか、適正な監査を実施します。
- 公平委員会・固定資産評価審査委員会の業務を適正に執行します。

建設部

建設部長 知原賢治



- 電気料金の削減及びCO2の排出抑制のため、道路・公園等の照明灯のLED化を進めます。
- 渋滞緩和及び交通安全対策として若松町・大数町のラウンドアバウト、(都)音羽小田線、土岐多治見北部連絡道路等の新設・改良事業を進めます。
- 市営住宅の老朽化対策として、高根低層団地等の集約化を進めます。
- 橋梁・公園等の長寿命化を進めるとともに都市基盤施設の適切な維持管理を行います。
- 災害に強いまちづくりを進めるため、浸水対策・施設の耐震化等を行います。
- 土岐川右岸記念橋から上流のかわまちづくり事業を進めます。

教育委員会事務局

副教育長 高橋光弘



- 全小中学校に配備した大型モニター及び、小学校1年生から中学校3年生までの児童生徒に1台ずつ貸与した学習端末の授業等での活用を推進します。
- 全小中学校にスクールサポートスタッフを配置するなどして、コロナ禍においても子どもが安全安心に学べる環境づくりを進めます。
- 食育センターを完成し、8月下旬から安全安心でおいしい給食を提供します。食育の拠点とし、食育を推進します。
- 笠原小中一貫教育校(義務教育学校)の整備に向けての方針を決定します。
- 特別教室等のエアコン設置工事など、計画的に教育施設の整備を進めます。

水道部

水道部長 村瀬正一



- 漏水の原因となる老朽化した水道管の布設替えを推進し有収率向上を目指します。
- 重要施設(病院・避難所等)へ直結する水道管を耐震化し、災害に強い水道施設整備を図ります。
- 下水道施設の長寿命化・耐震化を進めるとともに、下水処理施設を適正管理し放流水質の向上を図ります。
- 災害に備え、職員による緊急時対応訓練を定期的実施します。
- 持続可能な事業運営を行うため、水道事業及び下水道事業の基本計画を見直します。
- 上下水道事業の経営基盤強化に向けた取り組みを実施します。

消防本部

消防長 加藤繁



- 消防体制の充実強化のため、北消防署移転整備事業を進めます。
- 事業所や危険物施設などへの立入検査を行い、火災危険を排除し、火災から人命、財産を守ります。
- 通信指令業務の共同運用について東濃圏域の協議を再開し、実現に向けて取り組みます。
- 地域防災の要として、欠かせない消防団の充実強化のため、消防団員の加入促進に努めます。
- 現場に居合わせた人が救命処置できるよう救急講習を実施し、処置の実施率向上を図ります。また、講習方法についてWeb視聴を促進します。

会計課

会計管理者 藤井憲



- 会計事務を適正に執行するため収入及び支払いを厳格に審査します。
- 財務会計システムを円滑に運用するため各課を支援します。
- 資金管理運用基準に基づき、歳計現金や基金を有効に運用します。
- 令和2年度の資金運用実績を公表します。
- 令和2年度決算を適正に調製します。
- 出納関係資料を作成し、監査委員に毎月報告します。
- 10月の指定金融機関交替に関する事務を円滑に行います。

新型コロナウイルス感染症 税・保険・年金の対応

新型コロナウイルス感染症に関する市税(市県民税、固定資産税など全ての税目)、国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険、国民年金の各種申請についてご案内します。なお、具体的な内容が調整中のものもあるため、最新情報は担当部署にお問い合わせするか、随時更新する市ホームページを確認してください。(令和3年6月11日時点)



1. 保険料の減免

国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、国民年金保険料は、新型コロナウイルス感染症の影響により納付が困難となった場合、減免できる場合があります。詳細は市ホームページをご確認ください。

- 問 国保・後期…保険年金課 年金国保グループ TEL 23-5746
介護…高齢福祉課 介護給付グループ TEL 23-5211
国民年金…保険年金課 年金国保グループ TEL 23-5736

2. 税金・保険料(国保、後期、介護)の納付相談

税金・保険料(国保、後期、介護)の納付が困難な場合は、徴収猶予などの納付相談ができます。やむを得ないときは、早めに相談してください。

- 問 市税…税務課 収納グループ TEL 23-5836
国保・後期…保険年金課 収納グループ TEL 23-5735
介護…高齢福祉課 介護給付グループ TEL 23-5211

後期高齢者医療の保険証と 保険料額決定通知書を送付

8月1日から保険証を更新

現在の保険証(薄い青色)の有効期限は令和3年7月31日(土)です。8月1日(日)からは7月中に簡易書留で送付する新しい保険証(薄い赤色)を使用してください。

後期高齢者医療保険料額決定通知書

5月31日(月)までに岐阜県の後期高齢者医療制度の被保険者となった方には、「後期高齢者医療保険料額決定通知書」を7月中旬に送付します。保険料額や納付方法を確認してください。

「令和3年度後期高齢者医療保険料」が決定

保険料は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計となります。令和3年度の保険料は令和2年中の所得を基に個人ごとに計算されます。

保険料の軽減措置

保険料の軽減のための特例措置は今年度も改正されます。

均等割額の軽減

被用者保険の被扶養者であった方の「均等割額」の軽減は、加入後2年経過するまでの間に限り5割軽減となります。

所得の少ない世帯への「均等割額」の軽減は、令和2年度に7.75割軽減の方は7割軽減となります。

保険料の納め方について

保険料は、原則として年金から天引き(特別徴収)になります。年金からの天引きとならない方は、多治見市から送付される納付書や口座振替による納付となります。※年金から天引きを希望されない場合は申請が必要 ※これまで国民健康保険の保険料を口座振替にしていた方も再度、口座振替の手続きが必要

確定申告期限の延長期間に申告された方へ

確定申告期限の延長期間に申告された方については、医療費の負担割合や保険料の計算の基になる所得情報が変わることから、後日、保険証の差替えや保険料の変更が発生する可能性があります。

- 問 保険年金課 井口、各務(文) TEL 23-5746

国民健康保険の納付通知書と 高齢受給者証を送付

令和3年度国民健康保険料の

納付通知書を7月中旬に加入世帯に送付

保険料は、医療分、後期高齢者支援金分、介護分(40歳から65歳未満の方に限る)の合計額です。4月～6月分の仮算定時の保険料を差し引き、残りの額を7月～令和4年3月に月割計算して賦課します(特別徴収の方は、年金受給月に天引き)。

※納付通知書は世帯主宛てに送付(世帯主が国民健康保険に未加入でも同一世帯に加入者がいれば、世帯主宛てに納付通知書を送付)

※国民健康保険の加入、喪失手続きは職場では行いません。本人が市役所または地区事務所で行ってください

※国民健康保険加入者全員が65歳以上75歳未満の世帯の保険料は、原則として世帯主の年金から天引き(特別徴収)。保険料の納付方法を口座振替に変更する場合は申請が必要

70歳以上75歳未満の方には

新しい高齢受給者証を7月下旬に送付

保険医療機関などで診療を受けるときは、保険証とともに高齢受給者証を窓口で提示してください。

- 問 保険年金課 市岡、虎山 TEL 23-5746

「令和3年度国民年金保険料」の 免除・納付猶予申請の受付開始

令和2年中の所得が少なく年金保険料の納付が困難な場合、申請により7月～令和4年6月の年金保険料を免除または納付猶予できます。

※申請日より2年1カ月までさかのぼって申請可能

時 7月1日(木)～

持ち物・マイナンバーがわかるものまたは年金手帳
・身元確認証(マイナンバーカード、免許証など)
・離職票、雇用保険受給資格者証または雇用保険被保険者資格喪失確認通知書(離職が理由の場合)

- 問 保険年金課 春日井、加藤(佑) TEL 23-5736

7月1日～7日は

多治見市男女共同参画推進週間です

☎ 暮らし人権課 佐藤 TEL 22-1128

市では、男女共同参画社会基本法に基づき、2018年に「第3次たじみ男女共同参画プラン（以下、プラン）」を策定しました。女性活躍推進計画を初めて盛り込んだ計画となっています。市は、このプランに基づき、男女共同参画社会の実現に向け、さまざまな事業を実施しています。
※プラン期間は10カ年（2018年度～2027年度まで）で、2022年度に見直し予定



そもそも男女共同参画社会とは？

男女共同参画社会基本法第2条での定義

「社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」

つまり…

性別に関係なく、一人ひとりが喜びも責任も分かち合い、個性と能力を發揮し、誰もが自分の夢や希望を実現できる社会（男女共同参画社会）のことを言います。

基本法では

- 男女共同参画社会を実現するための5本の柱（基本理念）を掲げています。
- 行政（国、地方公共団体）と国民それぞれが果たすべき役割（責務、基本的施策）を定めています。

男女の人権の尊重

男女の個人としての尊厳をおもんじ、男女の差別をなくし、男性も女性もひとりの人間として能力を發揮できる機会を確保する必要があります。

男女共同参画社会を実現するための5本の柱

社会における制度または慣行についての配慮

固定的な役割分担意識にとらわれず、男女がさまざまな活動ができるように社会の制度や慣行の在り方を考える必要があります。

国際的協調

男女共同参画づくりのために、国際社会とともに歩むことも大切です。他の国々や国際機関と相互に協力して取り組む必要があります。

政策等の立案及び決定への共同参画

男女が社会の対等なパートナーとして、あらゆる分野において方針の決定に参画できる機会を確保する必要があります。

家庭生活における活動と他の活動の両立

男女が対等な家族の構成員として、互いに協力し、社会の支援も受け、家族としての役割を果たしながら、仕事や学習、地域活動等ができるようにする必要があります。

〈市民意識調査にご協力ください〉（8月中旬～9月上旬）

プランの見直しや今後の男女共同参画に関する施策の検討資料とするため、お手元に調査票が届きましたら、回答にご協力ください。無作為に抽出した1,000人（男女500人ずつ）に調査を実施します。